

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入、総務部、警察本部＞

開催日時 平成28年9月30日（金） 10:02～11:08

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

山本 進章 委員長
田中 惟允 副委員長
池田 慎久 委員
中川 崇 委員
井岡 正徳 委員
藤野 良次 委員
清水 勉 委員
岩田 国夫 委員
粒谷 友示 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事
一松 総務部長
長岡 危機管理監
安田 警察本部長
大久保 生活安全部長
福田 刑事部長
森脇 交通部長
今谷 警備部長
高井 警務部長

ほか、関係職員

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○山本委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、警察本部の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑などがあればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対しまして、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

それでは、ご発言願います。

○井岡委員 きのうの閉会后、少し言いましたので、改めて言わせていただきます。

独立行政法人の会計の業務報告書の、貸借対照表や損益計算書の財務諸表のひな形と申しますか、3独立法人がばらばらだったということで、県が4分の1を出資している団体においては、勘定科目が結構書いていましたけれども、それが書いていないというのと、それと3法人が統一できていない。役員報酬については公立大学法人奈良県立大学と公立大学法人奈良県立医科大学は書いてあるけれども、地方独立行政法人奈良県立病院機構は書いていない。それから、減価償却費に関しても、累計額は県立大学においては書いていますけれども、減価償却費は書いていないということで、その辺を整理していただきたいと思っておりますけれども、よろしく答弁をお願いします。

○一松総務部長 井岡委員から、地方独立行政法人の業務報告等における損益決算書等の書き方についてのご質問がありました。

地方独立行政法人の会計については、法律にのっとり、企業会計原則にのっとりなるとされています。総務省より会計基準等が出されて、また所定の手続にのっとりて提出させていただいているところではあります。ご指摘の点については、独立行政法人間で平仄がそろっていないということであり、また、ご質問の趣旨は、恐らく県立病院機構でいろいろな業務改善などの重要な指摘がある中で、細かい情報が示されないことではなかなか説明責任を果たし得ないということでもあると思っておりますので、地方独立行政法人の間にもきちんと平仄をとること、情報開示をしていくこと、両面からしっかり検討させていただければと思います。ご指摘ありがとうございました。

○井岡委員 以前に県が4分の1を出資している団体に税務調査が入られて、租税公課が計上されていたということを指摘したことがあり、問い詰めたから後で答えられたという経緯がありました。そういうことも含めてできるだけ情報開示をしていただきたい。

そして、もう一つは、2月定例県議会で奈良県立病院機構が40億円から80億円に借入枠をふやされたときに、県の当局からしか説明がなかったのです。議会に対するこういう重要な議案は、独立行政法人の場合、議会のガバナンスもきかせるためには必ず独立行政法人側から出席していただいて、そして議決をいただくと。というのは、そのとき答弁

を受けたのが県の担当者からですけれども、県の担当者は、結局説明ができないのです。6月の委員会においても、いや、独立行政法人なので、と言いますけれども返答はありません。独立行政法人は、もともと県から独立した法人でありますけれども、お互いガバナンスをきかせるためにも、議会に上げるこういう重要な議決案件に関しては、必ず独立行政法人側の経営者を出していただきたいと思っておりますけれども、今返事ができますか。

○一松総務部長 私どもから必ずこのようにするとお答えするべきものでもなくて、議会のご要請を踏まえてしっかり対応していくべきものだとは思っていますので、ご要請があればしっかり検討させていただきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。

○井岡委員 はい。

○山本委員長 そのように出席要請があれば対応してください。

○粒谷委員 1点だけお聞きしたいと思っておりますけれども、間もなく来年度の予算編成ということになってこようかと思っております。その中で知事が毎定例県議会ごとの最終日に、一般質問や、あるいはまた我々議員が提言、提案をしたことについてしっかりと受けとめて予算執行に当たりたいと、いつもおっしゃっていますけれども、このような我々が質問している、過去にずっとやっているのですけれども、それらをどのように予算編成に反映されるのかをお聞かせ願いたいと思っております。

○一松総務部長 県政が抱える課題については、広範かつ多岐にわたっていますので、県庁内では夏期集中討議、あるいは秋も含めて知事のもとでさまざまな現状把握、それから課題を明らかにして、その検討を行う会議を行っています。その課題の中で優先順位づけを行っていくわけですが、それだけではなく、県民の代表の皆様である県議会で議論された事柄は、その優先順位づけの中でしっかり反映させてきているつもりですし、今後とも反映させていきたいと思っています。

○粒谷委員 我々、県議会議員は地元でいろいろ陳情、要望をお聞きするわけです。それをできるだけ一般質問や委員会で、反映していただくために提言、提案をしているわけです。先般の一般質問を聞いていましたら、例えば河川改修や道路改修は、毎年同じところの質問をされているのです。ところが、一向に改善されないという問題があります。上田議員がおっしゃったように、1時間の降雨量が40ミリメートルを超えるのが、過去10年前の、その前の10年前の倍になっていると。年4回ぐらい起こってくるとおっしゃっています。となれば、浸水している家は年4回、いつも不安な思いなのです。

ところが、改善されない、一体何なのかとなったら、一つは現場のマンパワーの不足があるかと思うのです。というのは、用地買収について、なかなか現場に行けない。例えば、地元の土木事務所に行きましても、このごろ非常に事務量がふえました。行政改革という名のもとに人員が削減された。それによって、スピーディーな対応が今できていないと思うのです。そうすれば、毎年委員会、一般質問などにしても改善されないというのは、マンパワーのソフト、財源の問題だろうと思うのですけれども、そうすると我々が地元に戻っても、住民の皆さん方に対して答えられないのです。現場の声はご理解いただいている中での予算編成ですか。

○一松総務部長 粒谷委員からご指摘のありました河川や道路の補修、改修についても、地方総合戦略などの中では位置づけを与えられており、優先順位づけをしっかりと行えば対応できるものだと思っています。また、確かにおっしゃるように人員配置や財源の制約がありますが、そこもきちんと優先配分を行えば対応できるものだと思っていますので、厳しいご指摘を今、受けたことも踏まえて、しっかりと対応させていただければと思っています。安全・安心は非常に重要なものと思っていますので、今後の予算編成あるいは人員配置のめり張りづけの中で、ご指摘も踏まえていきたいと思っています。

○粒谷委員 今回の補正予算で防犯カメラが、殺人事件が起こったということで予算組みしています。過去に私も防犯カメラの設置を要望したのです。前向きに検討するという話で全然検討がなかった。こういう事件が起こって初めて防犯カメラの設置ということになったのです。

一例を申し上げたら、我々がよく言うように警察の信号については、要望はたくさんあるのです。警察では多分たくさん、100件近い要望があると思うのです。でも、実際予算的には5基、6基が年間の中で、グロスで当然いきますから、4～5基だけを突発的に指摘してやることは大変難しいですけれども、ただ、おっしゃったように県民の生命、財産を守るという身近な問題についてなかなか応えられないのです。所轄の警察では、ここは信号を早くつけてほしいという気持ちはあると思うのです。ところが、グロスの予算の中では、担当部局も予算要望しにくい部分もあると思うのです。私は今までの予算編成のあり方については、ゼロベースで見て、前年対比いくらという話は、必要ないと思うのです。前年対比よりも実際身近に要る問題、そして県民のニーズが非常に高い、我々がご提案している分については、最大限予算編成に配慮すべきだと思うのです。ですから、防犯カメラは、あってしかるべきだったのがやっと来た。一例ですけれども、信号機の問題

でも、地元の方から言えば、死なないとできないのかということなのです。ここで事故が起こって、死んで初めてつくのかという話をよく聞かされるのです。大変つらい思いをしているのです。こうして一般質問や、我々議員がせつないご要望をしていることについては、謙虚に耳を傾けていただきたいと思うのです。

いかに財政のところ、皆さん方が現場の声を知っているかということをおもうのです。この中で、土木事務所出身の方は、何人ぐらいいらっしゃいますか、手を挙げてください。たくさんいらっしゃるのですね。そうしたら、土木事務所の方、例えば12月、1月に、地元からの要望が来ます。堆積土砂を取ってほしいとか、草刈りをしてほしいとか、いろいろな要望が来るとおもうのです。これについて、ほとんど対応できないのです。予算措置していないからできませんということで、1年先の話になるのです。しかし、住民の方はそんなことがわからない。今、大変困っているのだから、早く堆積土砂を取ってと言っても、応えられないのです。現場の声をそれだけ知っているのだったら、土木事務所である程度弾力的な運用ができるような予算措置があってもいいとおもうのです。県民の声を反映するためのスピーディーな予算措置というのは、そういう方法論があるとおもうのですけれども、いかがでしょうか。

○**松総務部長** 私どもも、たくさんの現場からの声がある中で優先順位づけをしていかなければいけないことだとは思っています。そうした中で、先ほどのご指摘の中で言えば、例えば降雨量をもとにデータに基づいたご指摘、あるいは信号機の設置にしても、あるいはそのほかのことについても、例えば他府県に比べておこなっているという点、明らかにデータとしておこなっているところについては、エビデンスも示されているわけですからしっかり対応していかなければいけない事柄だと思っています。

執行ですけれども、危機対応的、緊急的な対応については予備費や専決処分があったり、あるいは災害復旧に備えて毎年10億円ほど予算計上をしているところではありますが、そのほかのことについても、議会で議決いただいた範囲内で当然弾力的な執行に努めていくべきことだとは思っています。

○**粒谷委員** 限りある予算ですから、優先順位というのは、総務部では思われるのですけれども、県民の目線から見た優先順位とはまた違うのです。そこにギャップがあるのです。一般の県民の皆さん方というのを、我々議員は肌で感じるのですけれども、県の行政は遅い、なかなか対応してくれないというのが正直な声です。あえて各論は言いませんけれども、来年の予算の編成に向かっては、ボトムアップする声をしっかりと受けとめていただ

きたい。来年の予算編成でまた申し上げますけれども、本当に現場の声を、もっとわかってあげてほしい。それぞれの所管の現場も、予算要望をしているけれどカットされる部分は本当にせつない気持ちがあると思うのです。総務部の立場とすれば、グロスでは、必要なものというのはわかるのですけれど。ただ、県民に密接な問題については、切り捨ててはいけない部分がたくさんあると思うのです。一度原点に戻って県民の皆さん方が要望する予算とは一体何だろうか、しっかりと受けとめていただきたいと申し上げておきます。終わります。

○藤野委員 2点、質問します。

まず1点目は、最近の温暖化、あるいは異常気象のもとで大雨、特にゲリラ豪雨という非常に大雨が降る、しかもまた集中的に非常に長い時間、雨が降るということで、全国でもさまざまな事故が起こっています。最近、テレビを見ていますとテロップでも気象情報で、避難準備情報、避難指示、避難勧告と出ていますが、昨年まで余りそういうものはなかった気がするのですけれども、ことしは特に、各地域の中で避難準備あるいは避難指示、避難勧告というテロップが流れているのを目にします。

先般9月20日にも大雨が降り、我が大和郡山市にも避難準備情報が出ました。この避難準備情報、避難勧告、避難指示は、市町村の責務のもとで取り組まれているのは承知をしていますけれども、地域、市町村によって対応のばらつきがあるのかという思いをいたしました。あってはならないと思っています。マニュアル化をされている部分について、市町村は、その対応をされていると思うのですが、県がその把握をされておられるのか、あるいは統一的な形のもとでマニュアル化を進めているのかという疑問を持ちましたので、お答えをいただきたいと思います。

2点目は、昨日の説明でもありましたように救急医療についての取り組み、県立医科大学あるいは病院機構の報告、計画がありました。救急医療については、きょうの午後、医療政策部でお聞きをするのですが、この救急医療とともに取り組んでいましたe-MATCHシステムです。過去においてはこのe-MATCHシステムが、非常に高額な予算のもとで取り組まれているのですけれども、患者のたらい回しということもありました。その後、救急隊員等々の研修も含めて改善をされているとお聞きをしているのですけれども、現状の取り組み方、あるいは今後の取り組みも含めて、お尋ねします。

以上、2点です。

○辻知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 避難準備情報と避難勧告、避難

指示の発令についてのお問い合わせですが、住民の方が適切な避難行動をとるためには、まず市町村が適時的確に避難情報を発することが重要ですので、県としても、市町村が適切に避難情報を発するように支援を行っているところです。

具体的になりますけれども、市町村に対しては、水位が大変大事ですので、水位の情報は県から市町村に発しています。市町村がその水位を見て、そのような発令をされた場合は県に知らせてもらうように災害応急対策要領の中で決めていますので、市町村にお願いしています。市町村の中で、その判断基準を超過したり、隣接の市町村で勧告等が発令されているのに発令されていない場合は、その市町村の担当課と協議しています。

大和川については、まずは国管理の大和川流域の11市町村がありますので、そこで統一のとれた、整合のとれた発令ができるように、避難指示等を発する水位を明確にして、ガイドラインとか一覧表を策定して市町村と協議しています。今後、県管理のところもありますので、それを大和川流域全体に広めていきたいと考えています。以上です。

○小出消防救急課長 委員からは救急搬送について、本県ではe-MATCHシステムという形で搬送時間の短縮に向けて取り組んでおり、その取り組み状況についてご質問をいただきましたので、答弁いたします。

e-MATCHシステムですけれども、このシステム自身はiPadを活用して病院側、それから消防側にiPadを配付して、病院についてはリアルタイムに受け入れの情報、可否情報を入力していただく。消防については、救急に向かった患者の症状をそこに入力します。そのことによって消防が持っているiPad上に、最寄りの受け入れ可否情報を含めた病院のリストが表示されて、それに基づいて救急搬送すると。結果的に効率的な搬送に資するというところで、平成24年から取り組んでいるシステムです。

その取り組みを含めて、消防と病院との連携が必要ですので、これまで意見交換会等を行ってきたところです。実際、救急搬送時間を短縮することが目的のシステムですので、全国的に搬送時間が増加する中で、奈良県においては、直近のデータですけれども、若干改善の兆しがありますので、具体的にデータを申し上げます。平成26年度の平均搬送時間では、45.4分でした。平成27年度は45分ということで0.4分、これは24秒ですが、短縮しています。それから、今年度、4月から6月までのデータで、43.1分となっており、先ほどの平成27年度と比較してさらに1.9分、1分54秒の短縮という状況です。

ただ、e-MATCHシステムについては、消防側からも事前の入力項目が非常に多い、

煩雑だという意見も受けていましたので、事前の入力、バイタルなどのいろいろな項目を省略しながらも患者の症状に合った病院の選定ができるように、システムの改修を今年度に行っています。消防本部から救急隊員も参加いただいて、ワーキンググループをつくり改修に当たっているところで、今後も病院選定にかかる時間を短縮して、救急搬送状況のさらなる改善につながるよう進めたいと考えています。以上です。

○藤野委員 避難準備情報あるいは避難指示、避難勧告という件ですけれども、県も先ほどの答弁をお聞きしますと市町村からの報告を受けているということで、県の対応部分については県が行うということで、具体的に申し上げましたら、9月20日の大雨のときに、大和郡山市内を通っている佐保川が危険水域に達して、私の地元である筒井町にも避難準備情報が出たと。ここは市の対応のもとで警告を発信されておられますけれども、私自身は市の市民安全メールに登録をしていますので、すぐさまメールで避難準備情報が出ていますと流れてまいりました。しかしながら、地域の方々にいろいろ聞くと、自治会も含めて、来た時点ではご存じではなかった。後ほど知られたのですけれども、これは市の話なのでここで問うということはないのですけれども、果たしてこれでいいのかと、各市町村がどういう対応をしているのかという疑問を持ったのです。

津波の事故も含めて、さまざまなことはすぐに対応するのが一番大事というのは当然で、せっかく避難準備情報が出て、何の対応もされていないのは非常に危ないと感じたわけです。準備情報ですから準備をして、当然高齢者の方々あるいは障害をお持ちの方々には避難にかかっていくということですが、それでもネットワーク化、連携が図られていない点について非常に危機感を持ったわけです。

そういった意味においては、県も市町村がどういう対応をしているのかと、把握をしながら何らかの統一的な形のもとでの取り組み、マニュアル化も含めて行うべきだと思いますし、また、市町村が地域とどのようなネットワーク化、連携を図っているのかも把握してほしいと思うのです。そういったことについて、見解をお聞きしたいと思います。

e-MATCHシステムについては、先ほど答弁をいただきました改修も含めて今後整備をしていくと。さらに充実した整備を行うということですが、今年度、どのくらいの予算のもとで整備をされていくのかをお聞きしたいのと、その整備をした中で先ほどの短縮時間で、約0.4分の短縮が図られたと。平成26年から平成27年にかけてはそのようなお話ですが、その整備をした中でさらに短縮の方向で今後進むことができるのかを確認のためにお聞きします。

○辻知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） まず、準備情報を住民の方に伝えるということがありますが、市町村の責務ですから県においてもそれを支援しているところではあります。いろいろな手段、一斉メールや地域メール、登録メールや、あとまた消防団による従来からあります呼びかけなどがあると思うのですけれども、通信手段については専門性もありますので、県の専門担当者による技術支援や、国の指導アドバイザー制度もありますので、それらを仲介をして技術支援をお願いしています。

一旦、避難情報等が出された後は、避難所をあけるということになって、避難準備情報でしたら、要支援者の方は先にそこに避難していただくことになるのですけれども、その対応についても一応のガイドラインは出ていますので、それを市町村のガイドラインと見比べるといいですか、統一がとれたように、早期に対応ができるようにしたいと思っています。

何よりも情報を伝達するのは、住民の方がみずから入手していただくことが大事ですので、避難準備情報の意味なども含めて、みずからその重要性、情報収集の重要性もわかっていただく広報もあわせて実施したいと考えています。以上です。

○小出消防救急課長 今年度のe-MATCHシステムの改修の予算額は、1,909万1,000円になっています。

それから、改修に伴ってどれだけ時間が短縮されるかという問題ですが、救急搬送時間については先ほど申し上げたように40分少しと、そのうちの約20分間が現場の滞在時間ということで、この現場滞在時間が長いのが奈良県の課題であるかと思います。その現場に滞在している時間の中でいろいろな照会を行うわけですが、今回の改修により、病院にかける1回当たりの照会時間を恐らく短縮でき、効率的に病院を選定することによって照会回数が減少するだろうと。そういうところを効果として狙っており、何分短縮できるかはにわかにはわかりませんが、その部分で短縮できるような改修になっています。以上です。

○藤野委員 避難準備情報、指示、勧告という質問を今回させていただきましたが、先ほど答弁がありましたガイドラインを、県全域の統一した部分の作成、あるいは県の市町村の取り組みに対する把握、そして市町村が地域とどのような連携を図っているかという把握も含めて今後の対応をぜひともお願いしたいと思います。災害があつてからでは遅いので、その準備段階でそういった取り組みを強化することは非常に大切な観点だと思いますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

e-MATCHシステムについては、滞在が20分間あるという課題をこの改修において克服するという事ですので、改修後のさまざまな取り組み、どうかよろしくお願いを申し上げながら質問を終わります。

○池田委員 2点、質問をさせていただきたいと思います。

まず、総務部人事課に質問ですが、今議会の代表質問で働き方改革について質問をさせていただきました。県庁職員の働き方改革を、これからどうしていくのかということに大変興味があり、まず平成27年度における残業時間、超過勤務の実態はどのようになっているか、お示しいただきたいと思います。

○柘井総務部次長（人事担当、人事課長事務取扱） 超過勤務手当が支給された本庁の職員1人、一月当たりの超過勤務時間について答弁させていただきたいと思います。

多い順に部局ごとに答弁します。総務部27.3時間です。こども・女性局24.7時間、県土マネジメント部24.6時間、健康福祉部22.8時間、観光局21.8時間、医療政策部21時間、まちづくり推進局20.4時間、知事公室19.6時間、地域振興部19.4時間、くらし創造部17.2時間、産業・雇用振興部16.8時間、農林部15.5時間、景観・環境局15.3時間、会計局14.2時間、繰り返しになりますけど、本庁の職員1人、一月当たりの超過勤務時間です。

○池田委員 本庁における各部局別の1人当たりの平均、月残業時間をお示しいただきましたけれども、14の部局のうち、7部局が20時間以上ということです。もちろん19.何時間というところも複数ありますので、20時間というのが果たして多いのか少ないのかはいろいろ議論の分かれるところだと思いますけれども、傾向としてここ近年、ふえる傾向なのか、減る傾向なのかも教えていただきたいと思います。またあわせて縮減に向けた取り組みは、先ほど申したように国が示している働き方改革の方向から言うと、当然県としても早速取り組んでいただかないといけない大きな課題だと思っておりますが、現在どのように取り組みをされ、また今回の働き方改革がぐっと推進される中で、どのように今後取り組んでいこうとされているのかをお答えいただきたいと思います。

○柘井総務部次長（人事担当、人事課長事務取扱） 超過勤務時間の傾向について、手元に過去の数字などがありませんけれども、感覚的には横ばいと思っております。

それから、取り組みですが、超過勤務については、かねてからワーク・ライフ・バランスの実現、職員の健康管理、それから効率的な事務執行の観点から重要な課題だと考えています。縮減に向かつてはさまざまな取り組みをしていますが、平成24年6月には知

事と職員労働組合の委員長で奈良県ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言を締結しています。労使が協力して時間外勤務の縮減などの取り組みを推進しているところです。その中でも所属長による事前命令、職員一人ひとりの勤務終了後の速やかな退勤、この2つの徹底が特に重要であると考えています。これは本会議でも知事が申し上げたと思います。

それから、具体的な取り組みですけれども、帰りやすい職場の雰囲気づくり、意味のないつき合い残業をなくすことを狙いとした人事課と職員労働組合による各所属の巡回、それから時間外勤務命令のない職員がいた所属長に注意文書の発行など管理監督者に注意喚起を促す取り組みを実施しています。

また、今年度は新たに各部内の繁閑調整や、時間外勤務の縮減の取り組みをさらに推進するために、各部の次長に組織・人事管理責任者の発令を行いました。組織・人事管理責任者会議を開催して、事前命令の徹底、部局内各所属の繁忙の状況、それから職員の超過勤務の状況の把握に努め、適時に必要な措置を講ずることができるようお願いし、それを徹底したところです。ほかにも、今、申し上げた組織人事管理責任者による部内巡回、責任者だけで巡回していただいている例もあります。これも本会議で取り上げていただきましたけれども、啓発ポスターの作成など具体的に取り組んでいるところです。

時間外勤務の縮減については、今、研究を進めている新たなパーソネル・マネジメントの構築という取り組みをやっており、その中の最重要課題の一つとして上げて、積極的に取り組んでいきたいと思っています。

○池田委員 最重要課題として取り組むというご決意をいただいたということです。

今、話題になっている小池東京都知事は、午後8時には完全退庁ということを宣言をされて、東京都の取り組みがどのように徹底されるのかを私は注目をしているわけで、いずれにしても働き方改革の肝は長時間労働時間の解消や改善が大きな名目になっています。その所期の目的を達成するために、奈良県においても官民挙げて方向性を示して、取り組まなければならないことは言うまでもありませんけれども、まず官の部分で県庁や県内の市町村、公の機関が率先して取り組んでいくことが民間の取り組みにもつながっていくのではないかと考えています。まず県庁からの徹底した取り組みをぜひお願いをしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

次に、警察本部にお尋ねしたいと思います。

これも本会議の代表質問で、大宮通りプロジェクトの中で、自席から最近大宮通り、奈良公園周辺を見ましても、外国人を含む観光客の皆さんがレンタサイクルなどを利用して

自転車で周遊される、観光されるという姿をよく見受けられるようになったという話をさせていただきました。そこで、自転車専用のレーンを設けるべきではないかと、できることから取り組んでいくべきではないかと、そのような話もさせていただいたところです。

そちらについては別の部局になりますので、警察本部には、特に外国人並びに観光で来られた方が、奈良で、せっかく旅行に来られたのに残念ながら事故に遭われるとか、事故に巻き込まれるとか、事故を起こしてしまうとか、そういうことがあっては旅の思い出は台なしになってしまいます。お互い事故を起こそうと思って起こしているわけではないのでしょうけれども、偶発的にそういった出来事に巻き込まれる、あるいは起こしてしまうことがあるわけです。観光客の自転車を利用して、あるいは自転車にかかわる交通事故の実態について把握されているようであればまずお聞かせをいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○森脇交通部長 お答えします。

県警察では、奈良県内で発生した自転車に関係する交通事故については把握していますが、その内訳として、自転車の運転者が観光客であるかどうかという統計はとっていませんので、現時点ではお答えしかねる状況です。

○池田委員 把握されていないということですが、それでは奈良県全体で結構ですが、自転車がかかわる交通事故がどれぐらい発生しているのか、またふえる傾向なのか、減る傾向なのかもわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

○森脇交通部長 本年8月末現在の数字になりますけれども、奈良県内における自転車に関係する交通事故の発生状況についてお答えします。

発生の件数が455件で、前年の同期と比べるとマイナス74件です。死者が4人で、前年同期と比べるとマイナス3人です。そして、負傷者が449人で、前年同期と比べてマイナス68人で、自転車に関する事故に関してはいずれも減少しています。県警察としては、今後も関係機関と連携を図り、自転車の交通事故防止対策を推進したいと考えています。

○池田委員 ただいま報告いただきましたように減っていることは大変喜ばしいと思いますし、警察から啓発など取り組んでいただいていることが一定効果が出ていると理解しています。

ただ、これは、同じように本会議でも申し上げたのですけれども、これから奈良県が2020年に向けて、この大宮通りプロジェクトもそうですし、県内至るところのさまざま

な整備を図ることによって、奈良県にお越しいただける観光客をもっとふやしていこうという取り組みをしているわけですし、またあわせて奈良県においては、これも別の部局ですけれども、京奈和自転車道を整備して自転車利用を促進していこうという取り組みもされているわけです。

そうなりますと、観光客に特化すると、外国人をはじめ多くの観光客が奈良県にお越しになって、観光客が歩いて周遊をする、観光をする方法もあるでしょうし、バスに乗ってとか車を借りてとか、いろいろあるだろうと思いますが、その中でも気軽に機動力のある自転車を利用することが恐らく今後もふえてくるのではないかと思っています。自転車の利用がふえると、当然のことながら事故のリスクも高くなるわけで、そのあたりのリスクに対して、今から警察としても観光客向けの啓発といいますか、特に外国人というか、言葉がわからなかったり交通のルール、法律そのものをご存じなかったりということもあろうかと思っています。事故やトラブルを未然に防ぐ意味でも警察の取り組みを進めていただく必要があると考えているのですけれども、このあたりについて警察としてはどのようにお考えになっているか、お答えいただきたいと思います。

○森脇交通部長 ただいま委員がお述べになりましたとおりで、観光客については、一般論として、道路状況にふなれなこともあり、運転中に目的地を探すということで集中力が低下をすることがあります。特に外国人の観光客であれば、おっしゃったように交通ルールが違いますので、交通事故に遭ったり、あるいは起こしたりというリスクが高くなる可能性も考えられるところです。

このため、現在奈良警察署で、外国人観光客の利用が見込まれるレンタサイクル店8店舗に対して中国語あるいは英語による日本の交通ルールのポイントを記載した外国人観光客向けチラシの配布を依頼しています。これにおいて外国人観光客の交通事故防止の取り組みを進めています。

○池田委員 既に奈良警察署ではやっただいていてということですが。このような啓発活動をぜひ進めていただきたいと思います。

言うまでもなく、奈良県は奈良市だけが観光地ではありません。斑鳩町も、明日香村もそうですし、もちろん奈良県全域にいろいろな地域、エリアに観光地があるわけです。そういう意味では、それら多くの観光地に大勢の観光客の皆さんに来ていただかないと、例えば経済的な発展や地域の活性化にはつながらないわけで、ぜひ来ていただきたいわけですが、それを受け入れる側の取り組みはすごく大事だと思っています。

これらを先ほど申した奈良警察署以外の観光地を抱える警察署においても、同様の取り組みを広げていただくこともぜひお願いをしたいと思います。ただいま奈良警察署管内では8つのレンタサイクルの事業者に向けて啓発のチラシを配布していただくようお願いをしているというご答弁でしたけれども、例えば観光客の皆さんが利用されるホテル、あるいは旅館、飲食店など、滞在するところに積極的に同じようなチラシを配布していただくようご協力を促していくなど、観光地には駐輪場などがあると思いますけれども、その駐輪場に例えば立て看板で啓発をしていくなど、至るところで観光客、とりわけ外国人ですけれども、交通のルールやマナーなど、日本の法律はこういうものですと理解していただくようにしていくことが、先ほど申したように観光客の自転車利用における交通事故を未然に防いでいくことにもつながるのではないかと考えています。ふやしたらふやすほどその辺の、もちろん景観など邪魔になるようではいけないわけですが、考え得る場所、機会を通じてそういった啓発をしていく、それから奈良警察署管内だけではなくて県内全てにおいてそういった啓発ができる取り組みをしていくことについて、いかがお考えでしょうか。

○森脇交通部長 ただいま委員がおっしゃられたとおりです。明日香村や斑鳩町のみならず、県内各地域の主な観光地においてレンタサイクル業者もあります。本当はそこだけではなくて、まずレンタサイクル業者、自転車の提供者、そこに奈良警察署同様に外国語による注意喚起の広報啓発を推進したいと思います。

さらに、今、お述べのように、宿泊施設あるいはその他の関係する場所に対しても、今後観光客が関係する事故防止に向けた取り組みを進めたいと思います。

○池田委員 ぜひ進めていただきたいと思います。

いずれにしても先ほど申したように、我々もそうですけれども、観光に行ったら事故やトラブルに巻き込まれて、スケジュールが大幅に崩れてしまうことになると、せっかくの旅の思い出が台無しになってしまいます。せっかく奈良にお越しいただいたのだから、奈良でスケジュールどおりに観光をしっかりとって、周遊をしていただいて、いい思い出を持って帰っていただけるようにしたいと思います。その一環としてぜひ必要だということでご提案、提言をさせていただいたところです。

冒頭でお尋ねしたように、観光客がかかわる自転車の交通事故についての統計、実態については把握できていないということでしたけれども、必要があればそういった集計も県警察でもしていただいて、さらなる啓発の強化、取り組みに生かしていただきたいと思っ

ていますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で質問を終わります。

○清水委員 1点、お尋ねしたいと思います。

先般、8月19日付で奈良県交通安全計画が手元に届きました。まずこの件について、当初の予算書を見させていただきますと、負担金、補助及び交付金で605万円が計上されているのですが、奈良県交通安全対策会議でこの書面はつくられたものなのでしょうか。そして、その費用についてですが、605万円の負担金、補助及び交付金の範囲で処理をされているのか、まずそれについてお答えいただきたいと思います。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 まず、交通安全計画は、委員がお述べのとおり会議で定めてつくったものです。

それから、あとの質問が聞こえませんでしたけれど、もう1点、何でございましたか。申しわけございません。

○清水委員 この605万円の予算の範囲の中で委託をされてつくられたのかどうか、委託先はどちらなのかをお伺いしたいのですが、よろしくお願い致します。

○山本委員長 今すぐ無理でしたら無理だとはっきり答えてください。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 申しわけございません。後ほどまた説明に上がりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○山本委員長 資料が出るのですね。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 はい。

○清水委員 まず、当初、計画の策定に当たって、皆さんご存じのとおりだと思いますが、奈良県交通安全対策会議条例に基づいて作成されていると思います。第2条で、会長は会務を総理すると決められているのですが、会長はどなたなのか。そして、第3条で委員の範囲が決められています。それぞれ市町村長及び消防機関並びに県職員と規定されているのですが、全部で14名だと思います。その他特別な委員も任命できると、条例の中にはあるのですが、会長は知事が務められているのでしょうか。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 お述べのとおり、会長は奈良県知事でございます。

○清水委員 前書きを読ませていただくと、これが第10次計画になります。5年ごとに改定をされて10回目、この中で一番最後に、「この安全計画に基づき、国、県の行政機関及び市町村においては、交通の状況や地域の実態に即して交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施するもの」と、前書きで規定をされています。ずっと読ま

せていただき、最後まで行きますと80数ページにわたるのですが、非常に多部署にわたる内容です。道路環境あるいは道路管理、それから交通規制、公共交通、鉄道事業者、かなり広範囲にわたるものでもあるわけです。

つくっていただいた当初のものも見させていただいても、数値目標が余り見えないのです。交通事故の死亡者に対してはこのくらいと書かれていて、実数で言いますと25名以下と記載されているのですが、それぞれのデータがどこから出されたものなのか、これを見るとなかなかわからない。

それと、その他の部署の部分がありますけれども、交通事故だけでなく、広範囲にわたっているものですから、ひょっとして、ホームページに記載されているのかと思ってホームページを見させていただきました。ところが、ホームページにもこれを作成した出典の資料となるものが見つけられない。逆に県警察本部のホームページに行くと、現在の犯罪の発生とか、どこで交通事故が起きたとか、どの場所で危ない状況になっているのかは一目瞭然です。せつかく費用をかけてつくられているのに、目標が見えないのは一体どういうことなのかと単純に思いましたので、その辺はどうなのですか。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 まず、交通安全計画について、市町村においても、交通安全対策会議などの名称のつく団体をつくり、取り組んでいるところです。

次に、それぞれの関係する、例えば鉄道や踏切の事故についての目標の達成についても、総論的な目標は、委員がお述べのとおり設けているところです。これを実際に推進していくときには、毎年度この計画に基づく実施計画をつくっており、そこで数値的目標ではありませんけれども、達成状況を具体的に書いたものをつくって、またそれに基づいて毎年度実施し、実施していく中で反省事項を踏まえてまた改定していくことを毎年繰り返して、それを5年で、例えば交通事故でしたら、委員がお述べのとおり25名の死者に抑えることを実現していく計画になっています。したがって、交通安全計画5カ年のものについては、詳しい目標は掲げていません。以上です。

○清水委員 荒井知事は、常にエビデンスの話をされます。当然のことながら書物として外に出す、その根本的なものはどこからつくったのかというのが非常に重要だと思うのです。なおかつこの奈良県交通安全計画は、先ほども言いましたように、大きく県全体の多部署にわたる、警察で言えば交通規制であったり、ひょっとしたら防犯もかかわるのかもしれない。先ほど来、池田委員からもありました事故の発生、どういう状況で事故が発生しているのかも含めてこの中に網羅されるべきだと思いますが、これが大綱であるからと

いってデータを載せなくていいということはないと思うのです。別にこれは大綱ですから構わないかもしれないけど、後ろに資料編があれば、この資料に基づいて将来推計が必要ということがわかると思います。

先ほどおっしゃったように、各市町村は毎年点検をして、例えば通学路の点検は毎年やっているわけです。当然のことながら道路改良が進めば道路も変わります。私の地元でも国道168号を拡幅をしていただいているので、安全になってはきているけれども、それによって通学路が毎年変わるという実態があるわけです。このときに何に基づいて地元の方が検討をされるのかといえば、やはり必要なデータがあってこそだと思うのです。それがこの大綱の計画の部分に欠落しているのではないのですかと申し上げたい。

今後、ホームページでも構わないので、資料として公表することの重要性についてはどのようにお考えですか。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 委員がお述べのとおりかと思えます。具体の計画を立てていくには、それに基づく数値も必要と考えていますけれども、この交通安全計画については、それぞれの機関、団体からどのような施策をとるのかを考えた上で、それを取りまとめたものです。したがって、それぞれの機関において具体的な数字に基づいて判断し、これを取りまとめたものです。その計画に基づきそれぞれの機関が、奈良県の交通実態も踏まえて対応していくと考えています。

ですので、そういった対応で今後も臨みたいと考えています。以上です。

○清水委員 今のご答弁からすると、各部署から上がってきていないから載せていないととれるのですが、実際はそうではないですよ。恐らく各部署は真剣に物事を考えられて、5年あるいは10年の目標においてここがまずい、こういう部分は数値の目標として正していかないといけないということは、皆さんご存じのことだと思いますけれども、それを本にしたときに欠落させてもいいのですか。

○森田安全・安心まちづくり推進課長 まず、交通安全計画上については、簡単なものではありますが、総数について掲載しています。ただ、多岐にわたるものですから、数字を掲載することについては見合わせたものです。以上です。

○長岡危機管理監 交通安全計画ですけれども、これは国の法律に基づいてつくっているものです。委員がご指摘の部分の基礎資料で、どういう部分が載せられて、どういう部分が載せられないのか、データ公表についての検討を十分にしていない、もともと公表しない感じで作ってしまっていると思います。データについて公表できるもの、当然公表し

てもいいもの、公表しているデータを使っているものもありますので、どういう形で公表するのかについて、内部で検討させていただきたいと思います。以上です。

○清水委員 先ほども申したように、この内容が非常に多岐にわたっています。したがって、それぞれの担当部署で関連するものについて改めて質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○山本委員長 ほかにございませんか。

それでは、これをもって歳入、総務部、警察本部の審査を終わります。

午後1時より、医療政策部、産業・雇用振興部、農林部の審査を行いますので、よろしくをお願いします。

それでは、しばらく休憩します。